

素材生産業者・木材加工業者の皆様へ

林業者、森林組合等の原木供給者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」
—緑の産業再生プロジェクト—

原木流通経費への支援が新たに加わります！！
(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

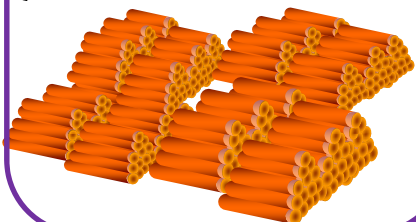
次のような取組を支援します。 ※赤字は新しい支援です。
まずは都道府県林務担当にご相談ください。

① 間伐材の加工、流通に必要な施設の整備を支援します。

ストックポイント

補助率1/2以内で助成

(例えば、1,000万円で、約2,000㎡程度の原木を貯留できるストックヤード(1ha程度)を整備する場合、500万円を助成)



製材・合板加工施設

補助率1/2以内
で助成



製品保管庫

補助率1/2以内
で助成



② 運搬費・金利の負担を減らします。(原木の供給者と利用者が協定を結び、間伐材の利用を拡大する場合が対象となります)

製材・集成材・合板用の原木流通支援

素材生産地から製材工場までの距離が50kmを超える場合の定額助成
(最大2,000円/m³)



(1年目と2年目に実施。2年目は1年目の半額を助成)

利子助成

利子(上限利率は3%)の2/3を助成

- ・金融機関から借り入れる原料(立木や丸太)購入のための資金
- ・資金回収の長期化に対応するための運転資金などの利子が対象です。

〔上記の支援を受けるためには、各都道府県に設置される協議会に参画する必要があります。〕

【こちらまでご相談ください】

都道府県林務担当課
農林水産省林野庁木材産業課(TEL:03-6744-2293)

平成21年5月11日時点